# 令和6年度事業計画

# 自 令6年4月1日 至 令和7年3月31日

### I. 公益事業

宅地建物取引の安全・公正を確保し、

一般消費者の利益の擁護・増進を図る為の事業

- 1. 不動産に関する相談・助言と法令遵守指導
  - ①不動産無料相談の実施
    - (1)不動産無料相談所の開設・案内
      - ・本部、支部における不動産無料相談所の開設、宅建フェスタにおける 不動産無料相談会の実施
      - ・協会ホームページ、市町の広報誌等へ「不動産無料相談所」の案内掲載
    - (2) 適正な広告の指導と監督
      - ・不動産公正競争規約 (表示規約・景品規約) の周知徹底
    - (3)不動産弁護士無料相談会の実施・案内
      - ・本部、支部における不動産弁護士無料相談会の実施、協会ホームページ 並びに、市町広報誌掲載等による案内
    - (4) 行政庁等の相談窓口への相談員派遣協力
    - (5)安全安心な不動産取引のため、三重県との密接な連携を図る。

#### ②不動産相談員等の研修会、広告表示に関する研修会の実施

- (1)一般不動産相談員・広告相談員研修会
- (2)不動産の表示規約周知研修会

#### ③法令遵守に関する調査・指導

- (1)倫理綱領の徹底と綱紀の監察
- (2) 実務指導
  - ・重要事項説明書・契約書等の様式の提供 等
- (3) 不正業者の情報提供
  - ・三重県及び警察との連携し、不正業者の摘発に努める。

### 2. 宅地建物取引業者の人材育成事業

- ①宅地建物取引業者の指導育成
  - (1) 宅地建物取引士資格試験実施に係る受託業務

#### ◇令和6年度宅地建物取引士資格試験実施概要

案内配布/申込	インターネット申込 (試験案内掲載) 郵送申込 (試験案内配布)	7月1日(月)~7月31日(水) (推進機構HPhttp://www.retio.or.jpに掲載) 7月1日(月)~7月16日(火) (指定配布場所)		
実施会場	津市産業・スポーツセンター			
受験資格/受験手数料	なし(誰でも受験可能)/ 8,200円			
試験期日	10月20日(日)	合格発表日	11月26日 (火)	

### (2) 宅地建物取引士証交付講習会に係る受託業務

### ◇法定講習の実施日

WEB・座学	講習実施日	対象人数	座学開催場所
第1回	令和6年5月16日(木)	139名	協会本部
第2回	7月 18日 (木)	169 名	協会本部
第3回	8月22日(木)	174名	協会本部
第4回	9月 26日 (木)	186 名	協会本部
第 5 回	11月21日(木)	176名	協会本部
第6回	令和7年1月23日(木)	162 名	協会本部
第7回	3月 6日 (木)	166名	協会本部

## (3)研修会の実施

- ・一般公開研修会(セミナー)
- 支部研修会
- 新規免許取得者研修会
- ・新規に免許を取得しようとするものに対する公開研修
- 東紀州地区研修会
- 紙上研修
- ・後継者育成事業(三重宅建青年クラブ研修会)

### 3. 不動産関連の情報提供・普及啓発事業

- ①宅地建物取引に関する情報提供・普及啓発事業
  - (1) 広報誌発行
    - ・ホームページによる広報誌の一般公開
    - ・本部からのお知らせ配信(広報誌補完業務)
  - (2)一般県民へのメディアを通じた情報発信
  - (3)全宅連広報等の配布
  - (4)「ふれあい宅建フェスタ」の開催
  - (5)不動産取引の知識提供(売買・賃貸)
    - ホームページによる案内

- (6) 支部紹介・会員紹介・専任宅地建物取引士一覧
  - ホームページに掲載
- (7)公益法人として情報公開の推進
  - ・ホームページで定款・役員名簿・会員数・事業内容・決算書等の情報公開
- (8) レインズ活用のための維持管理
- (9) 全宅連会員業務支援サイト ハトサポ活用のための維持管理
- (10)土地・住宅の供給促進に関する調査研究・情報提供
- (11)土地・建物の取引に係る関係法令及び諸規程に関する調査研究・情報提供
- (12)不動産流通に関する調査研究・情報提供
- (13) その他物件流通に関する業務
- ②安心して暮らせる地域環境を作る為の情報提供
  - (1) 三重県内の各種審議会への参画
    - ・都市計画審議会等への審議委員としての参画並びに政策提言等
  - (2)公共事業用地代替地媒介業務の推進
    - ・「公共事業用地の取得に伴う代替地の媒介に関する実施協定書」に基づく業務の 推進
  - (3)公有地処分に関する協力、不動産公売物件等の情報提供
    - ・三重県の普通財産売払いの一般協定に基づく業務
    - 市、町、地方税管理回収機構等の不動産公売物件情報提供
  - (4)住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給促進
    - ・三重県居住支援事業(三重県居住支援連絡会)への参画
  - (5) 空き家・空き地対策等に関する事業
    - ・空き家情報登録制度「空き家バンク」協定・推進
    - ・空き家ネットワークみえへの協力
    - ・三重県空き家対策連絡協議会への協力
  - (6)全宅連安心 R 住宅事業に関する業務
  - (7)土地の有効活用斡旋事業
    - ・三重県からの企業立地情報提供依頼に関する協力
  - (8) 地域振興のための政策提言
  - (9)社会福祉協議会等への支援業務
  - (10) 地域社会の健全な発展を促進するための PR 活動
    - ・広報誌、協会ホームページ等による暴力追放活動並びに安心して暮らせる街づく り推進協力
  - (11)公益財団法人暴力追放三重県民センターへの協力
    - ・暴力団排除に向けた「不当要求防止責任者講習」の実施等

- (12) 三重県暴力団排除条例施行に伴う協力
  - ・平成23年4月1日施行の三重県暴排条例に係る三重県警への協力並びに誓約書、 契約書等書式の周知 等
- (13)犯罪防止・治安維持への協力
  - ・「こども110番のみせ」「子ども安全・安心の店」「防犯パトロール」 等
- (14) 災害発生時の特別支援事業
  - ・三重県との「災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」に 基づく被災者に対する特別支援事業
- (15)会員情報管理
  - ・会員台帳システムによる会員情報管理の徹底
  - ・三重県との合同立入調査の実施
- (16) 三重県への要望及び意見交換

## Ⅱ. 一般事業(法人会計)

- 1. 円滑な会務運営
  - (1) 財務一般業務
  - (2)機関会議の開催(総会、監査会、理事会、常任理事会、各委員会、正副会長会等)
  - (3) 意見交換会等開催業務
  - (4)上部団体、関連団体からの受託業務
  - (5)会員の入退会に関する業務
  - (6) 会員の福利厚生業務
  - (7)新規入会者加入促進業務
  - (8)会員又は役員の賞罰慶弔に関する業務
  - (9)事務局の指導監督
  - (10) 定款、諸規程の運用管理
  - (11)支部組織に関する指導、啓発
  - (12) 宅地建物取引士賠償責任補償制度に関する業務
  - (13)特別委員会の設置

#### Ⅲ. 収益事業

- 1. 需品販売業・会館賃貸業
  - (1)不動産関連の需品販売
  - (2) 関連団体等への不動産会館賃貸業